株式会社ピンポイントサービス

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

派遣元事業主（当社）は、毎年事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣契約者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられていることから、下記の通り公開いたします。

◆マージン率の計算方法

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

マージンには、当社の利益以外に交通費、法定福利費、その他経費（労務管理費、教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得補填費用、募集採用費、事務所費、光熱費等）なども含まれております。

記

2025 年 6 月 1 日時点の事業報告数値

対象期間:2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

本社

〒111-0053 東京都台東区浅草橋一丁目９－１６

派遣労働者の数	３人
派遣先数	１社
派遣料金の平均額（8時間あたり）	４３，３８１円
賃金の平均額（8時間あたり）	２１，２７６円
教育訓練の内容	技術研修、リーダー研修、ISMS 研修、その他
マージン率平均	５０．９６％
労働者派遣法第３０条の４第１項の労使協定の締結の有無	有 ・協定労働者の範囲 エンジニア、システムエンジニア ・協定書の有効期間終期 2026 年 3 月 31 日

以上